

「医療DX」その先に・・・

代表理事 会長 横地 常広
一般社団法人日本臨床衛生検査技師会

医療DXの未来、政府が進める「医療DXの全体像と医療費適正化計画」は、2026年に向けて動き始めている。医療DXの基本的な考え方は、①国民の更なる健康増進、②切れ目なく、より質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備及び医療費適正化に向けた取り組みである。具体的には、全国医療情報プラットフォームの基盤構築に向けて、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速を進めるとともに、医療情報化支援基金を活用し、電子カルテ情報の標準化を進め全国医療機関への普及を促進し、電子カルテ情報共有サービスの構築を2026年度目途に事業展開されている。マイナンバーに登録が予定されている情報は、3文書、6情報が計画され、「健康診断結果報告書」「診療情報提供書」「退院時サマリー」の3文書、「傷病名」「感染履歴」「薬剤禁忌(アレルギー)」「アレルギー情報(食品・飲料など)」「臨床検査データ(標準化項目)」「処方履歴」の6情報について、搭載に向けた準備が進められようとしている。

そのような中で、我々臨床検査技師を取り巻く環境も大きく変わろうとしており、自動化やシステム化などが加速的に進み、医療機関における「新たな検査室のあり方」「新たな臨床検査技師の働き方」が求められている。特にデジタルトランスフォーメーション(DX)とは、デジタル技術を活用して業務プロセスを再構築し、業務効率を向上させることが目的である。医師の働き方改革をトリガーとして、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」が施行され、医療機関における医療関連職種の仕事改革「タスク・シフト/シェア」が進められている。臨床検査技師の根幹である「品質保証された検査データの迅速報告体制」を確保した上で、「臨床検査DX」をどう進めるかを考えていただきたい。病院経営が厳しさを増すなかで安易な人員増が望めない状況であるが、新たな業務に取り組むためには現状業務の見直しが不可欠で、タスクの削減を念頭に、検査業務のリモデリングが必要である。日常業務において、「自分達のやりたいこと」と「自分達がやらなければならないこと」の違いを真摯に受け止めて、10年後、20年後も臨床検査技師として働き続けることのできる環境を整えるために、身近な課題から取り組み、「自分事として捉え、自ら挑む」姿勢で、一歩踏み出していっていただきたいと考えている。